



福島医発第1903号（地）
令和元年10月21日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
（公 印 省 略）

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める
揭示事項等の一部改正について」の一部訂正について

今般、令和元年10月11日付け福島医発第1842号（地）よりご連絡しておりました令和元年9月30日付け事務連絡「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正について」の通知につきまして、厚生労働省保険局医療課より添付のとおり一部訂正の事務連絡があった旨日本医師会より通知がありました。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

誤：別表第5（令和元年3月31日まで）

正：別表第5（令和2年3月31日まで）

（添付資料）

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正について」の一部訂正について

（令和元年. 10. 17 厚生労働省保険局医療課 事務連絡）

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

事務連絡（保 152）
令和元年 10 月 17 日

都道府県医師会
事務局 長 殿

日本医師会医療保険課

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正について」の一部訂正について

今般、厚生労働省保険局医療課より、令和元年 9 月 30 日付け事務連絡「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正について」（令和元年 10 月 4 日付け日医発第 693 号（保 136））として示された通知について、添付資料の通り、一部訂正の事務連絡がありましたので、お知らせいたします。

これに伴いまして、日医発第 693 号（保 136）の記載内容につきましても、本文書にて下記の通り一部訂正を行いますので、併せてご連絡申し上げます。

記

誤： 別表第 5 (令和元年 3 月 31 日まで)

正： 別表第 5 (令和2年 3 月 31 日まで)

(添付資料)

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正について」の一部訂正について

(令和元年.10.17 厚生労働省保険局医療課 事務連絡)

事 務 連 絡
令和元年 10 月 17 日

地方厚生（支）局医療課	}	御中
都道府県民生主管部（局）		
国民健康保険主管課（部）		
都道府県後期高齢者医療主管部（局）		
後期高齢者医療主管課（部）		

厚生労働省保険局医療課

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の
一部改正について」の一部訂正について

下記の事務連絡につきまして、別添のとおり一部訂正がありましたので、貴管下の保険医療機関、審査
支払機関等へ周知願います。

記

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正につい
て」（令和元年 9 月 30 日付事務連絡）

(別添)

(参考 1)

1

別表第 5 (令和 2 元年 3 月 31 日まで) へ追加する医薬品

N o		品名	成分名	規格単位
1	内用薬	チスタメット錠200mg	シメチジン	200mg 1 錠
2	内用薬	ムコソレート錠15mg	アンブロキシール塩酸塩	15mg 1 錠
3	注射薬	局 アダントディスポ関節注25mg	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %2.5mL 1 筒
4	注射薬	局 糖液注 5 %「第一三共」	ブドウ糖	5 %20mL 1 管
5	注射薬	局 糖液注20%「第一三共」	ブドウ糖	20%20mL 1 管
6	注射薬	局 糖液注50%「第一三共」	ブドウ糖	50%20mL 1 管

(参考 2)

1

別表第 5 (令和 2 元年 3 月 31 日まで) から削除する医薬品

N o		品名	成分名	規格単位
1	内用薬	局　オロパタジン塩酸塩錠2.5mg「マヤ」	オロパタジン塩酸塩	2.5mg 1 錠
2	内用薬	局　バルサルタン錠40mg「サノフィ」	バルサルタン	40mg 1 錠
3	内用薬	局　バルサルタン錠80mg「サノフィ」	バルサルタン	80mg 1 錠
4	注射薬	局　アクチオス点滴静注用250mg	アシクロビル	250mg 1 瓶
5	注射薬	局　エダラボン点滴静注30mg「ファイザー」	エダラボン	30mg20mL 1 管
6	注射薬	局　ナタジール点滴静注用250mg	アシクロビル	250mg 1 瓶